

政策評価シート（令和元～4年度）

分野	6 都市・交通
----	---------

評価責任者	所属	都市局
	氏名	八木 清文

政策	1 魅力と親しみのある「まちの顔」の創造を推進します
政策の目的	【「まちの顔」となる都市拠点のさらなる魅力向上】 ○静岡、清水両都心の来訪者数長期的な推移として減少傾向にあります。 ○静岡都心、清水都心、東静岡副都心において、都市機能や各地区の回遊性を高めるとともに、市民、地域、企業、行政が一体となったまちづくりが必要です。

(1) 総合評価

評価	—
理由	

※【評価基準】S：政策の目的が十分に達成されている。A：政策の目的が達成されている。B：政策の目的があまり達成されていない。C：政策の目的が達成されていない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

指標名	現状値	R4目標値	実績値 (R4.3末時点)	達成率(%) (R4.3末時点)	評価	目標値の算出根拠
中心市街地（静岡・清水）の賑わいが増したと感じる市民の割合	静岡地区	46.5% (H25)	50% (55%)	調査中	調査中	平成26年2月に実施した市民意識調査で、「どちらかといえば感じない」と回答した人のうち、約半数を「感じる」「どちらかといえば感じる」に転換させる。
	清水地区	7% (H25)	10% (15%)	調査中	調査中	平成26年2月に実施した市民意識調査で、「どちらかといえば感じない」と回答した人のうち、約半数を「感じる」「どちらかといえば感じる」に転換させる。

※【評価基準】s：既に目標値を達成している、a：目標値を達成する見込みである、b：目標値をやや下回る見込みである、c：目標値を大幅に下回る見込みである

(3) 第4次総合計画に向けた見直し等

<ul style="list-style-type: none"> ・都市施設の後退指導等の窓口業務は、後退指導図等のデジタル化の推進により、精度の高い指導と都市計画法53条許可申請に係る業務のシームレス化を進める。（3次総には掲載していないが、4次総掲載予定） ・「都市計画区域マスタープラン」については、R7年度の定期見直しに向け、同計画の事前計画となる「都市基本計画」をR5年度に作成する予定。（3次総には掲載しているが、4次総には掲載しない） ・「立地適正化計画策定事業」については、R5年度の「立地適正化計画」の見直しに向け、「立地適正化計画改定案」をR4年度に作成する予定。（3次総には掲載しているが、4次総には掲載しない）
--

(4) 政策を構成する施策及び主要事業

施策1	都心・副都心の都市機能の高度化・集積化		
総合評価結果	R元	R2	R3
	B	—	

施策2	歩いて楽しめる都市空間の創造		
総合評価結果	R元	R2	R3
	B	B	

施策3	官民協働で進める地域の特色を活かしたまちづくり		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	B	

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	6 都市・交通
----	---------

政策	1 魅力と親しみのある「まちの顔」の創造を推進します
----	----------------------------

施策	1 都心・副都心の都市機能の高度化・集積化
----	-----------------------

施策の目的	JR静岡・清水・東静岡駅周辺は、今後も静岡県中部地域の中核機能を担いつつ、コンパクトシティの核としての役割を果たしていくことが求められています。JR静岡駅周辺では、利便性・快適性をさらに高めるため、商業、業務、居住等の機能の強化や回遊性の向上を図り、JR清水駅周辺では、清水港が近接している立地を生かし、ウォーターフロントの賑わい・交流機能の創出に取り組みます。また、JR東静岡駅周辺は、土地区画整理事業の基盤整備により、文化、スポーツの殿堂づくりの方向性の下、魅力と賑わいのある都市空間の形成を図り、都市機能の高度化・集積化を推進していきます。
-------	---

評価責任者	所属	都市局 都市計画部 市街地整備課
	氏名	課長 鷺坂 徳寿

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	成果指標のうち、静岡駅周辺地区は概ね目標を達成しており、評価は「A」となっているが、清水駅周辺地区では「清水の中心市街地の滞在時間（2時間以上の割合）」は目標値を下回っており、評価「C」となっている。しかし「清水の中心市街地の歩行者通行量」は目標を達成しており、また東静岡地区においては、東静岡アート&スポーツ/ヒロバの施設利用者、駅北口及び南口自転車駐輪場は、多くの人に利用されるなど指標以外の成果も上がっている。今後、清水の滞在時間上昇をどのように達成していくかが課題であり、以上を踏まえ、総合評価を「B」とした。
	令和2年度	—	理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、静岡・清水の中心市街地における歩行者通行量と滞在時間、JR静岡・清水・東静岡駅の乗降客数、以上すべての成果指標が正常時の数値であるとは考えられないため、評価することはできない。
	令和3年度	—	理由	静岡、清水の中心市街地の歩行者通行量、滞在時間及びJR各駅の乗降客数については、令和2年度と比較して増加傾向にあるものの、緊急事態宣言等による人流抑制や在宅勤務の普及など新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことから、コロナ禍前に設定した目標値に対する成果として適切に評価することができない。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
			1	2	3	4		
成果指標	静岡の中心市街地の歩行者通行量	154,117人 (平成29年度)	1	154,117人	161,161人	104.6%	a	※【外部要因による影響あり】中心市街地の歩行者通行量の調査は、毎年同時期に複数の観測地点を設定し商工会議所により行われている。観測日の天候やイベント等の開催状況により、歩行者通行量や滞在時間が変動する。 ●施策実施により、静岡の中心市街地の歩行者通行量の減少傾向の抑制を目指すため、「H29年度の数値」の154,117人を維持することを目標とする。 <参考> 静岡市中心市街地活性化協議会（事務局：静岡市商工会議所）ほか実施調査 「静岡地域中心市街地通行量・来街者調査」報告書【商店街ブロック別交通量】
			2	154,117人	106,576人	69.2%	d	
			3	154,117人	146,205人	94.9%	b	
			4	154,117人	—	—	—	
	清水の中心市街地の歩行者通行量	32,429人 (平成29年度)	1	32,429人	34,094人	105.1%	s	
			2	26,170人	14,935人	57.1%	d	
			3	26,170人	15,108人	57.7%	d	
			4	26,170人	—	—	—	
	静岡の中心市街地の滞在時間 (2時間以上の割合)	72.8% (平成29年度)	1	72.80%	73.00%	100.3%	a	
			2	72.80%	60.00%	82.4%	c	
			3	72.80%	62.20%	85.4%	b	
			4	72.80%	—	—	—	

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率(%)	評価	目標値の算出根拠
成果指標	清水の中心市街地の滞在時間 (2時間以上の割合)	55.6% (平成29年度)	1	62.60%	50.30%	80.4%	c	※【外部要因による影響あり】中心市街地の滞在時間調査は、毎年同時期に複数の観測地点を設定し、商工会議所により行われている。観測日の天候やイベント等の開催状況により、歩行者通行量や滞在時間が変動する。 ●清水の中心市街地の滞在時間の減少傾向の抑制を目指すため、「H26の現状値」の62.6%を維持していくことを目標とする。 <参考> 静岡市中心市街地活性化協議会(事務局:静岡市商工会議所 清水事務所) 実施調査「静岡市清水地域中心市街地通行量・来街者調査」報告書【来街者調査(アンケート調査)】
			2	62.60%	48.00%	76.7%	c	
			3	62.60%	47.67%	76.2%	c	
			4	62.60%	—	—	—	
	JR静岡駅の乗降客数	119,712人/日 (平成29年度)	1	119,712人/日	118,794人/日	99.2%	a	●施策実施により、JR静岡駅の乗降客数の減少の抑制を目指すため、後期も「H29年度の現状値」を維持する。 したがって 目標値はJR静岡駅の乗降客数 119,712人の現状維持。
			2	119,712人/日	79,022人/日	66.0%	d	
			3	119,712人/日	85,178人/日	71.2%	c	
			4	119,712人/日	—	—	—	
	JR清水駅の乗降客数	21,304人/日 (平成29年度)	1	21,304人/日	20,664人/日	97.0%	a	●JR清水駅の乗降客数の減少の抑制を目指すため、「H29年度の現状値」を維持する。 したがって 目標値はJR清水駅の乗降客数 21,304人の現状維持。
			2	21,304人/日	15,392人/日	72.2%	c	
			3	21,304人/日	16,196人/日	76.0%	c	
			4	21,304人/日	—	—	—	
	JR東静岡駅の乗降客数	16,722人/日 (平成29年度)	1	16,722人/日	16,802人/日	100.5%	a	●JR東静岡駅の乗降客数の減少の抑制を目指すため、「H29年度の現状値」を維持する。 したがって 目標値はJR東静岡駅の乗降客数 16,722人の現状維持。
			2	16,722人/日	12,748人/日	76.2%	c	
			3	16,722人/日	13,804人/日	82.5%	c	
			4	16,722人/日	—	—	—	
指標以外の成果	<p>【静岡駅周辺】 (R元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業の高度利用型地区計画の都市計画決定告示 御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業の地区計画建築条例施行 御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定告示 <p>(R2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業の組合設立認可 <p>(R3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業の権利変換計画認可 御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業の既存建物解体工事着手 <p>【東静岡駅周辺】 (R元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東静岡駅周辺土地区画整理事業区域の人口(東静岡一丁目、長沼南、曲金六丁目、東静岡二丁目)は平成30年(4,132人)、令和元年度(4,266人)と増加している。 東静岡アート&スポーツ/ヒロバの令和元年度のローラースポーツパーク施設利用者数は21,800人を想定していたが、実績で24,317人(ヒロバ利用者:50,783人)と想定を大幅に上回り、多くの人に利用された。 東静岡駅北口及び南口自転車駐輪場の令和元年度の一日あたりの平均使用台数及び利用率は、令和2年3月末時点で北口が489台(自転車・原付・自動二輪)80.2%、南口が770台(自転車・原付)・86.5%となっており、多くの人に利用されている。 							

※【評価基準】 s:105%以上、a:95%以上105%未満、b:85%以上95%未満、c:70%以上85%未満、d:70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

(千円)

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発事業	①施行者である再開発組合への補助金の交付 ②再開発組合への助言、指導	1	1	25,500	0	19,126	1.0	0.0	0.0	○
			2	121,000	0	121,000	1.0	0.0	0.0	
			3	281,790	0	281,790	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
静岡駅南口駅前広場再整備事業	①静岡駅南口駅前広場再整備基本計画策定に向けた実現性の高い整備案の整理、検討 ②地権者と機能配置等について協議の実施	2	1	5,247	0	5,247	2.0	0.0	0.0	△
			2	4,500	0	4,500	3.0	0.0	0.0	
			3	67,000	0	0	3.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
東静岡駅周辺土地区画整理事業	①管理地維持管理業務（除草等業務） ②清算金徴収業務	5	1	12,861	0	1,010	3.5	0.0	0.0	○
			2	1,869	0	1,042	3.5	0.0	0.0	
			3	6,850	0	1,243	3.5	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
都市計画区域のマスタープランの推進	①都市計画区域マスタープランの都市計画決定 ②都市計画の変更(用途地域、高度地区、地区計画)	3	1	16,000	0	8,140	2.0	0.0	0.0	○
			2	0	0	0	2.0	0.0	0.0	
			3	0	0	0	0.5	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
コンパクトなまちづくり推進事業 (立地適正化計画推進事業)	①誘導施策(居住誘導施策：空き家改修補助要綱の改正)実施	4	1	0	0	0	1.0	0.0	0.0	○
			2	0	0	0	2.0	0.0	0.0	
			3	0	0	0	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例(◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発事業の事業進捗管理 ・静岡駅南口駅前広場再整備の方向性を定めるための関係機関と配置や規模、駅前広場機能について協議を行う。	・再開発ビルの令和5年度竣工に向け関係機関等と調整し、円滑な事業支援を行う。 ・静岡駅南口広場の配置計画については、引き続き地権者の意向確認を行うとともに、今後の協議を深めるため具体的な整備手法についての検討を行う。
令和2年度	・御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発事業の事業進捗管理及び遅滞のない関係機関との協議・調整が必要である。 ・静岡駅南口駅前広場再整備基本計画を作成するため、新しい生活様式等を踏まえて、駅前広場における交通機能の面積や配置を決定する必要がある。	・事業が遅滞なく進捗するよう関係機関との協議・調整を組合と共に行い、推進力を高めていく。 ・まちづくりの方向性を踏まえた静岡駅周辺の将来像を整理するとともに、南口駅前広場の基本計画作成に向けて、地権者と協議を重ね、実現性を高めていく。
令和3年度	・御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発事業の事業進捗管理にあたり、同時に施工する地下道接続工事、御幸町伝馬町線無電柱化工事との工程調整が必要である。 ・静岡駅南口駅前広場再整備基本計画案作成にあたって、緊急事態宣言の影響で遅延したが、地権者の合意形成がスムーズに実現できるように、協議を継続していく必要がある。	・再開発組合の事業進捗を常に確認しながら関係機関との協議を遅滞なく行い、完成時期が遅れることのないよう事業を進める。 ・整備効果の価値等について地権者と共有し、円滑な合意形成を図りながら、静岡駅南口駅前広場再整備基本計画案の作成に向けて事業を推進していく。
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	6 都市・交通
----	---------

政策	1 魅力と親しみのある「まちの顔」の創造を推進します
----	----------------------------

施策	2 歩いて楽しめる都市空間の創造
----	------------------

施策の目的	第3次静岡市総合計画で掲げる「まちの顔となる都市拠点の更なる魅力向上」に向け、静岡都心では、商業、業務、居住等の多様な機能の強化を図るとともに、利便性・快適性をさらに高めるため、まちの魅力を高め、回遊性を向上させる取組を進めます。
-------	---

評価責任者	所属	都市局 都市計画部 都市計画課
	氏名	課長 塩澤 友宏

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	成果指標の静岡・清水の中心市街地の滞在時間（2時間以上の割合）について、静岡の中心市街地では概ね目標値が達成され、評価「a」となった。しかしながら、清水では、目標値を大きく下回っており、評価「c」となっている。各主要事業は、概ね予定どおり進めており、各事業の実施により、市民や地域の商店街、地元自治会のまちづくりに対する意識の醸成が図られ、まちの魅力向上に繋がる指標以外の成果があった。今後、市民や商店街等との連携を更に進めていくことから、総合評価を「B」とした。
	令和2年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	成果指標の静岡・清水の中心市街地の滞在時間（2時間以上の割合）について、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響を受け、静岡及び清水の両地区で目標値が達成されず、評価「c」となった。各主要事業については、ハード整備の完了や賑わい創出活動が開始されたほか、概ね予定どおり進めている。各事業の実施により、地域のまちづくりに対する意識の醸成が図られており、引き続き各事業を進めていくことから、総合評価を「B」とした。
	令和3年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	成果指標の静岡・清水の中心市街地の滞在時間（2時間以上の割合）について、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、静岡及び清水の両地区で目標値が達成されず、評価「c」となった。各主要事業については、民間企業と連携することで賑わい創出活動が実施されたほか、概ね予定どおり進めている。各事業の実施により、地域のまちづくりに対する意識の醸成が図られており、引き続き各事業を進めていくことから、総合評価を「B」とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠		
	成果指標	静岡・清水の中心市街地の滞在時間（2時間以上の割合）	73.0% / 50.3% (R1年度)	1	72.8% / 62.6%	73% / 50.3%	100.27% / 80.35%	b	【静岡・清水地域中心市街地通行量・来街者調査における静岡・清水の中心市街地の滞在時間から算出】 ●静岡地区に関しては、H26～H29の3次総前期期間で0.8%増加しており、施策実施による効果が確認でき、R4はH29の現状値である72.8%を維持していくことを目標値とする。 ●清水地区に関しては、H26～H29の3次総前期期間で7.0%減少しているが、今後、WF周辺の開発を推進することで、H26時点で設定した62.6%を維持することを目標値とする。	
2				72.8% / 62.6%	60.0% / 46.3%	82.42% / 73.96%	c			
3				72.8% / 62.6%	62.2% / 47.6%	85.44% / 76.04%	c			
4				72.8% / 62.6%	—	—	—			
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
指標成果以外の		●ただし、現在の指標は適切であると考えられるが、年間1日の調査となるため、JR静岡駅、清水駅、東静岡駅及び静岡新静岡駅、清水駅、柚木・長沼駅の乗降客数	現状値 H28 JR静岡駅 118,879人/日 JR清水駅 21,410人/日 JR東静岡駅 16,722人/日 静岡新静岡駅 18,891人/日 静岡新清水駅 6,425人/日 静岡柚木・長沼駅 5,443人/日 (H30) H30 JR静岡駅 120,664人/日 JR清水駅 21,008人/日 JR東静岡駅 17,018人/日 静岡新静岡駅 19,657人/日 静岡新清水駅 6,392人/日 静岡柚木・長沼駅 5,721人/日 (R1) R1 JR静岡駅 118,794人/日 JR清水駅 20,664人/日 JR東静岡駅 16,802人/日 静岡新静岡駅 19,362人/日 静岡新清水駅 6,429人/日 静岡柚木・長沼駅 5,666人/日 (R2) R2 JR静岡駅 79,022人/日 JR清水駅 15,392人/日 JR東静岡駅 12,748人/日 静岡新静岡駅 14,410人/日 静岡新清水駅 4,758人/日 静岡柚木・長沼駅 4,139人/日	1						
				2						
				3						
				4						

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
静岡都心地区交通適正化事業	①静岡都心地区の通過交通の抑制に向けた環状機能強化の方向性検討 ②関係機関協議（以上～R3年度）	1	1	0	0	0	1.5	0.0	0.0	○
			2	0	0	0	1.5		0.0	
			3	10,000	0	9,350	1.5		0.0	
			4	—	—	—	—		—	
追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業	①追手町音羽町線水辺デッキ整備工事の完成（R2年度） ②駿府ホリノテラスでカフェをオープンする等都市再生推進法人による公共空間を利活用した賑わい創出活動の実施（R2年度～）	1	1	93,547	94,074	181,366	3.5	0.0	0.0	○
			2	0	231,153	228,507	3.5		0.0	
			3	0	0	0	1.5		0.0	
			4	—	—	—	—		—	
（都）北街道線魅力空間創出事業	①空間活用計画（案）、管理運営方針（案）の作成（R2年度） ②道路空間を利活用した社会実験「北街道オープンテラス」の実施（R2年度～） ③北街道まちづくり連絡会開催（R2年度～）	1	1	4,000	0	0	1.5	0.0	0.0	○
			2	0	3,960	3,960	1.5		0.0	
			3	0	0	0	1.5		0.0	
			4	—	—	—	—		—	
★清水都心ウォーターフロント活性化推進事業（フリトラ市の開催）	①清水フリトラ市の開催（毎月第2日曜日） ②清水港線遊歩道の賑わい創出に向けたP R活動（広報）の実施（以上R2年度）	1	1	2,200	0	2,200	0.3	0.0	0.0	○
			2	2,090	0	1,742	0.3		0.0	
			3	—	—	—	—		—	
			4	—	—	—	—		—	
★清水都心ウォーターフロント活性化推進事業（清水港線跡遊歩道整備）	①島崎町交差点整備に向けた地元住民及び道路管理者、交通管理者との協議実施（R2年度） ②江尻側エントランス広場整備のための用地取得（R3年度） ③エントランス広場及び交差点整備の実施設計（R3年度） ④エントランス広場及び交差点の整備の一部完成（R3年度）	1	1	0	0	0	2.0	0.0	0.0	△
			2	105,350	0	44	2.0		0.0	
			3	—	105,306	55,178	2.0		—	
			4	—	—	—	—		—	
★清水都心ウォーターフロント活性化推進事業（WF地区デザイン提案検討）	①地区としての一体的な方向性を持った都市デザインの提案・検討（以上R2年度～）	1	1	5,000	0	4,829	0.6	0.0	0.0	○
			2	5,000	0	4,829	0.6		0.0	
			3	5,000	0	4,829	0.6		0.0	
			4	—	—	—	—		—	
★清水都心ウォーターフロント活性化推進事業（光の景観まちづくり）	①ライトアップ・イルミネーション事業の実施（R1年度～） ②夜景フォトコンテストの開催（R1年度）	1	1	25,222	0	21,283	1.5	0.0	0.0	○
			2	9,100	0	7,480	1.5		0.0	
			3	—	—	—	—		—	
			4	—	—	—	—		—	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	①【追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業】：工事完成に向けた残工事の管理。 ②【静岡都心地区交通適正化事業・（都）北街道線魅力空間創出事業】：歩いて楽しめる都市空間の創出に向け、安全な歩行空間の確保や、道路空間を利活用した賑わい空間の確保。 ③【清水都心ウォーターフロント活性化推進事業】：フリトラ市やイルミネーションの開催時には一定のにぎわいがあり、また既に整備済みの清水港線跡遊歩道緑地には利用者が増えつつあるが、平常時の清水港線跡遊歩道は通勤・通学以外の自転車・歩行者通行量は多いとは言えず、その解決策の検討が必要。	①適切な現場監理を実施し円滑に工事を進めることにより、令和2年9月の完成を目指す。 ②静岡都心地区内の自動車交通量の抑制に向けた環状機能の強化策の検討や賑わい創出に向けた地元自治会や商店街などとの協議、調整を引き続き進めていく。 ③島崎町及び新港町（J-オイルミルズ正門前）の交差点で分断されている清水港線跡遊歩道の整備を実施することで清水都心ウォーターフロント地区の回遊性向上、活性化につなげていく。 その他：主要事業以外に、本年度より静岡・清水の中心市街地を含めて、シェアサイクル事業が展開されている。こうした事業との連携も図ることにより、更なる中心市街地の賑わいに寄与する取り組みを行っていく。
令和2年度	1【静岡都心地区交通適正化事業】江川町交差点、中町交差点の更なる平面横断化に向けて、静岡都心地区全体の自動車交通の状況整理や通過交通を抑制するための具体的な方策などの検討が必要。 2【（都）北街道線魅力空間創出事業】民間主体による持続的な賑わい創出活動の実現に向けて、公共空間の活用方策や運営体制の構築などを検討する必要がある。	1 最新の状況把握のため、交通実態調査や交通量推計調査（将来の交通量の予測）などの検討を進める。 2 地域の窓口となる「北街道まちづくり連絡会」の中で、商店街の関係者と意見交換を行い、社会実験を実施することにより、活用方策や運営体制などの検討を進める。
令和3年度	1【静岡都心地区交通適正化事業】静岡都心地区における環状機能の強化に向けての水落交差点の改良のため、地区全体の自動車交通の状況整理や通過交通を抑制するための具体的な方策などの検討が必要。 2【（都）北街道線魅力空間創出事業】民間主体による持続的な賑わい創出活動の実現に向けて、公共空間の活用方策や運営体制の構築などを検討する必要がある。 3（清水港線跡遊歩道整備）清水都心ウォーターフロント地区の回遊性向上に向け、計画どおりの整備が必要。	1 最新の状況把握のため、交通実態調査や交通推計調査（将来の交通量の予測）などの検討を行うとともに交通管理者や道路管理者などの関係機関との協議・調整を進める。 2 地域の窓口となる「北街道まちづくり連絡会」の中で、商店街の関係者と意見交換を行い、社会実験を実施することにより、活用方策や運営体制などの検討を進める。 3（清水港線跡遊歩道整備）事業の着実な実施により、計画どおりR5年度の遊歩道エントランス部の完成を目指す。
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	6 都市・交通
----	---------

政策	1 魅力と親しみのある「まちの顔」の創造を推進します
----	----------------------------

施策	3 官民協働で進める地域の特色を活かしたまちづくり
----	---------------------------

施策の目的	人口減少や少子高齢化、経済情勢の変化などに加え、多様化する市民ニーズや地域の課題への対応など、市民生活環境が大きく変化してきています。このような中、地域の課題を自ら解決しようという、市民の自主的・自発的な活動が活発になってきており、住民と行政の関係等、これまでの行政運営のあり方を見直すことが求められています。 時代に即し、官民協働で進める地域の特色を活かしたまちづくりを進めることにより、魅力と親しみのある「まちの顔」の創造を推進します。
-------	---

評価責任者	所属	都市局 都市計画部 都市計画課
	氏名	課長 塩澤 友宏

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の公共空間を活用したまちの賑わいづくりに寄与する取組の実施日数について、目標を上回っており、評価「s」としている。実績値の内訳を分析すると、静岡都心では順調であるが、清水都心で事業を計画どおり進めているが、更に実施日数を上昇させる必要がある。市内各所では、民間主体のまちづくり活動が広がりつつあり、地域の特色を活かしたまちづくり活動が行われ始めていることから、総合評価を「A」とした。
	令和2年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	成果指標の公共空間を活用したまちの賑わいづくりに寄与する取組の実施日数について、目標に達していないため、評価「b」としている。実績値の内訳を分析すると、新型コロナウイルス感染症の影響により4～5月のイベント等の実施の中止に伴い実績値が減少しているが、その後、任意団体による物販等の実施が目立っている。市内各所では、大規模イベントが中止されるなか、新たな生活様式を意識した屋外での出店や活用の需要が高まり、地域の特色を活かしたまちづくり活動が行われ始めていることから、総合評価を「B」とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の公共空間を活用したまちの賑わいづくりに寄与する取組の実施日数について、目標に達しているため、評価「a」としている。新型コロナウイルス感染症の影響により、屋外での出店や活用の需要が高まったことで、マルシェなどのイベントの実施回数が増えた。実績値の内訳を分析すると、集客につなげる周知啓発や民間企業と連携することで賑わい創出活動が実施されている。市内各所では、民間主体のまちづくり活動が広がりつつあり、地域の特色を活かしたまちづくり活動が行われ始めていることから、総合評価を「A」とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
	公共空間を活用したまちの賑わいづくりに寄与する取組の実施日数	286日 (R1年度)	1	231日	286日	123.8%	s	【公共空間を活用した取組の実施日数から算出】 ●現在、市内に点在する複数の公共空間において、イベント等が実施されており、賑わいが生まれているため、静岡都心・清水都心の拠点となる各2箇所、合計4箇所の賑わいづくりに寄与する取組の実施日数から算出。 R4：236日 ※年間の土日祝日平均118日×4箇所×1/2
			2	233日	221日	94.8%	b	
			3	235日	240日	102.1%	a	
			4	236日	—	—	—	
指標以外の成果								

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
エリアマネジメント推進事業	①追手町音羽町線における都市再生推進法人による公共空間を利活用した賑わい創出活動の実施 ②公共空間の利活用に関する庁内ワーキング開催 (以上 R2年度～)	1	1	0	0	0	0.5	0.0	0.0	○
			2	0	0	0	0.5	—	—	
			3	0	0	0	0.5	—	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
駿府城公園民間活力導入検討事業	①青空カフェ（キッチンカー）出店公募の実施（R元年度～） ②二の丸休憩舎カフェ等の飲食店公募の検討（R元年度～）	1	1	0	0	0	0.5	0.0	0.0	—
			2	0	0	0	0.5	0.0	—	
			3	0	0	0	0.5	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
静岡市都市公園Park-PFI制度活用事業	①公募型サウンディング調査の実施（R1～R2年度） ②城北公園の公募設置等指針（案）の策定（R1～R2年度） ③城北公園の公募開始及び事業者決定（R2年度） ④基本協定の締結及び事業者との計画内容協議・調整（R3年度）	1	1	5,000	0	4,730	1.0	0.0	0.0	△
			2	30,000	0	0	1.0	0.0	—	
			3	—	30,000	—	2.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
清水駅周辺地区まちづくり活動（リノベーション）支援事業	①これまでの取組を踏まえた今後のまちづくり活動について検討。 ②イベント等のまちづくり活動の実施（清水フリトラ市、イルミネーション事業の実施等）（以上 R2年度）	1	1	0	0	0	0.1	0.0	0.0	○
			2	0	0	0	0.1	0.0	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
★お堀の水辺（葵舟）活用事業	①船舶取得 ②乗り場実施設計（以上 R元年度） ③事前プロモーション ④運航事業者の公募・決定（以上 R2年度） ⑤集客につなげる周知啓発の実施（R3年度～）	1	1	37,700	11,880	34,710	2.7	0.0	0.0	○
			2	8,494	0	6,599	1.0	0.0	—	
			3	10,173	0	10,102	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
★駿府城公園再整備事業	①市民の憩いの場となる駿府城公園再整備の実施(H27～) ②発掘調査に支障となる公園施設の撤去及び移設（H27～29年度） ③天守台跡地の発掘調査（H28～R3年度） ④天守台跡地発掘調査の寄附金募集（H27～R3年度）	1	1	100,000	0	82,453	3.0	0.0	0.0	○
			2	4,959	—	4,278	3.0	0.0	—	
			3	12,744	—	10,963	3.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	①【駿府城公園周辺民間活力導入検討事業】：青空カフェ（キッチンカー）の出店者公募条件の検討。 ②【静岡市都市公園Park-PFI制度活用事業】：Park-PFI制度活用のための公募設置等指針（案）の策定検討。加えて、新型コロナ感染拡大の影響に伴う公募スケジュールの見直し。 ③【リノベーション】：3次総前期に行ったまちづくり活動で見出した事業の継続検討。 【その他のまちづくり活動支援】：フリトラ市やイルミネーション事業における、行政の継続的支援による開催に代わる手法検討。 ④【お堀の水辺（葵舟）活用事業】：本格運行後の事業主体者が、安定して経営するための環境支援の検討。 ⑤【駿府城公園再整備】：今後検討・決定される駿府城天守台跡地の整備方針と整合を図り、「駿府城公園再整備計画」を見直す。	①引き続き、青空カフェ（キッチンカー）出店及び二の丸休憩舎カフェ等の飲食店の公募実施。 ②公募設置等指針（案）をもとに、民間事業者とのヒアリングを重ね、出店意欲の確認。加えて、公募時期の検討を進めていく。 ③リノベーションについては、市から働きかける等により活動の継続を促していくことが必要。その他のまちづくり活動支援については、効果的な賑わい創出に向けた事業内容と支援方法の検討を行う。 ④観光客等へのプロモーションの強化及び、市民に舟を身近に感じてもらう機運醸成に努め、乗船率の向上を目指す。 ⑤関係課等との連携による発掘調査の継続。
令和2年度	1【駿府城公園周辺民間活力導入検討事業】：新型コロナウイルスの感染が拡大しイベントが減少したことにより、出店場所を求めて青空カフェ（キッチンカー）への出店希望者が増加しているが、感染防止対策のため出店数の制限を行う必要が生じている。二の丸休憩舎カフェ等の飲食店の設置については、新型コロナウイルスにより、飲食業界全体が大きくダメージを受けているため参入意欲が減退している。 2【静岡市都市公園Park-PFI制度活用事業】：Park-PFI制度活用をする公園の決定。 3【お堀の水辺（葵舟）活用事業】：民間主体による運航を開始し、旅行商品造成支援等、乗船率向上のために、補助的な役割を担う必要がある。 4【駿府城公園再整備】：「駿府城跡天守台野外展示計画」と整合を図る。	1 青空カフェ（キッチンカー）については新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、事業者の出店意欲を引き続き継続させながら出店方法について検討を行っていく。二の丸休憩舎については、民間事業者とのヒアリングを重ね、出店意欲の確認を行っていく。 2 民間事業者とのヒアリングを重ね、出店意欲の確認を行い活用する公園の検討を行っていく。 3 葵舟乗船率向上と、乗船をきっかけとした、駿府城公園周辺の賑わいを創出する。 4 関係課等との連携による発掘調査の継続
令和3年度	①【お堀の水辺（葵舟）活用事業】事業主体者の安定した経営環境の確保。 ②【静岡市都市公園Park-PFI制度活用事業】：一部の地域住民が反対運動を始めたことから、再度地域説明や意見の集約を行い、計画内容の見直し案を作成したが、見直し案にも納得されない地域住民との協議・調整を行っていたところ、住民監査が請求され、年度内に施設整備を実施することが困難となった。	①集客増に向けた広報支援及び歴史博物館や大河ドラマ館の開館に合わせた集客支援。 ②見直した計画内容について、再度地域住民の理解に努め、事業の進捗を目指していく。
令和4年度	—	—